報告 防1

全 員 協 議 会 資 料 令和4年(2022) 1 1月28日 防 災 安 全 部 防 災 安 全 課

新型コロナウイルス感染症に係る対応状況について

1. 新型コロナウイルス感染症の確認状況

(1) 市内、県内、全国の確認状況

(11月23日公表時点)

	R4年9月26日~	R4年10月	R4年11月	合計
出雲保健所管内	348	1, 970	3, 450	5, 768
松江保健所管内	368	1, 611	3, 535	5, 514
雲南保健所管内	55	533	687	1, 275
県央保健所管内	140	748	1, 128	2, 016
浜田保健所管内	114	1, 186	1, 218	2, 518
益田保健所管内	186	1, 164	1, 108	2, 458
隠岐保健所管内	16	77	223	316
島根県計	1, 227	7, 289	11, 349	19, 865

島根県内の入院中: 223 人 宿泊療養中: 11 人 自宅療養中: 3,353 人】【死亡者: 113 人】 全国の感染症患者数(累計): 24,068,806 人(厚生労働省報道発表資料)

	R4年7月までの累計	R4 年 8 月	R4年9月1~25日	合計
出雲市	13, 529	6, 439	2, 821	22, 789
松江市	15, 795	9, 403	2, 990	28, 188
浜田市	2, 577	2, 272	1, 007	5, 856
益田市	2, 801	1,650	1, 107	5, 558
大田市	1, 140	1, 198	419	2, 757
安来市	2, 395	1, 954	593	4, 942
江津市	944	850	492	2, 286
雲南市	1, 577	1, 203	425	3, 205
飯南町	202	189	27	418
奥出雲町	244	220	97	561
川本町	152	66	18	236
美郷町	82	94	18	194
邑南町	402	390	128	920
津和野町	200	189	60	449
吉賀町	103	262	71	436
海士町	70	101	65	236
西ノ島町	62	74	7	143
知夫村	32	16	1	49
隠岐の島町	338	730	104	1, 172
県外	473	506	74	1, 053
非公表	22	42	6	70
島根県 計	43, 140	27, 848	10, 530	81, 518

2. 市の主な対応状況

(1) 市民等への情報提供、注意喚起

- ・令和4年9月16日市長動画メッセージ (YouTube 公開)市長メッセージ発出 (市ホームページ、SNS、防災メール等)
- ・令和4年9月20日市長動画メッセージ (YouTube 公開、ケーブルテレビ放映9月20日~)
- 令和4年9月29日、10月21日、11月21日 市長記者会見 (YouTube 公開)

(2) ワクチン接種に関する対応

- ・新型コロナワクチン4回目接種の開始(令和4年5月末~)
- ・オミクロン株対応ワクチン接種の開始(令和4年9月末~)
- ・乳幼児(生後6か月~4歳)ワクチン接種の開始(令和4年11月中旬~) ※実施状況等については、報告福1「新型コロナワクチン接種の実施状況等について (第19報)」のとおり

(3) 学校における対応

市立小・中学校の休業措置等の状況(令和4年8月20日~11月16日)

- ・小学校 延べ17校 (内訳 全校休業:0校 一部休業:17校)
- ・中学校 延べ 5校 (内訳 全校休業:0校 一部休業: 5校)

(4) 医療機関における対応

- ①出雲市立総合医療センター
 - ・「発熱外来・検査センター」の設置
 - ・病棟での「面会禁止」を継続
 - ・新型コロナウイルス感染症患者の入院受入対応(確保病床数15床) (令和4年11月1日~)
- ②出雲休日·夜間診療所

発熱等の有症状者に対し、休日(小児科・内科)及び夜間(小児科のみ)における診療 及び抗原定性検査を実施

【診療・検査医療機関の指定】令和4年1月

※7月以降の受診者数急増を受け、受付等の職員を増員し診療体制を強化して対応中

(5) 出雲市消防本部における対応

新型コロナウイルス感染症による救急搬送状況

令和4年 8月	106人
令和4年 9月	43人
令和4年10月	17人
令和4年11月(21日現在)	30人

(6) 出雲保健所への市職員(保健師)の応援派遣

県が行う積極的疫学調査を支援するため、市職員(保健師)を出雲保健所へ派遣(1日 あたり $1\sim4$ 人役)。令和 4 年 9 月 1 2 日で一旦終了

【派遣開始】令和4年1月17日

【業務内容】積極的疫学調査、健康観察

派遣期間	派遣人数
令和4年1月17日~令和4年9月12日	延べ523人
(内訳) 令和4年8月24日 ~ 令和4年9月12日	延べ 27人

※1日2名~4名の派遣

3. 新型コロナウイルス感染症対策に係る支援事業

(1) 新型コロナウイルス感染症対策関係予算

○令和4年度(一般会計)

(単位:千円)

予算時期	内 容	金 額
	①芸術文化元気はつらつ活動応援事業	2,000
	②中小企業者等事業復活支援給付金事業	209, 000
	③キャッシュレスポイント還元消費喚起事業	164, 000
	④中小企業者等デジタル化促進支援事業	82,000
笠1同块工	⑤商工団体等事業継続支援活動補助	7, 000
第1回補正	⑥出雲のおもてなしイベント事業	10, 000
	⑦出雲の観光イメージアップ事業	11,000
	⑧泊まって応援! 出雲の観光キャンペーン事業	60, 000
	⑨ I C T活用教育推進事業	5, 000
	小 計	550, 000
第2回補正	①子育て世帯生活支援特別給付金事業	210, 000
	①住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業	330, 000
	②出雲のお店応援市民商品券発行事業	602, 000
	③新型コロナウイルスワクチン接種事業	70,000
	④コミュニティセンター管理費	7, 000
第4回補正	⑤診療所施設整備費	2,000
	⑥児童福祉施設等における感染症対策経費	85, 300
	⑦情報環境整備事業(小・中学校)	17, 900
	⑧ I C T活用教育推進事業	11,800
	⑨修学旅行費支援事業 (小・中学校)	4,000
	小 計	1, 130, 000

予算時期	内 容	金額			
	①タクシー事業者燃料費高騰緊急対策事業	8,000			
	②貨物運送事業者燃料費高騰緊急対策事業	30,000			
	③飼料高騰緊急支援事業	91, 000			
	④一畑電車活性化事業	1, 000			
第5回補正	⑤子どもの生活・学習支援事業	3, 300			
	⑥産地創生事業等推進費	20, 650			
	小 計	153, 950			
	⑦中小企業者等事業復活支援給付金事業	△180, 000			
	승 計	△26, 050			
	①電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業	740, 000			
第6回補正	②新型コロナウイルスワクチン接種事業	545, 000			
	小 計	1, 285, 000			
	①一畑電車活性化事業	17, 500			
	②出雲生活バスサービス事業	43, 900			
	③障がい福祉施設物価高騰緊急対策事業	36, 200			
	④介護施設物価高騰緊急対策事業	46, 600			
	⑤保育所等物価高騰緊急対策事業	5, 500			
	⑥中小企業者等物価高騰対策特別給付金事業	430, 000			
	⑦中小企業者等物価高騰対策省工ネ支援事業	96, 000			
第7回補正 (案)	⑧アニメコンテンツを活用した誘客促進事業	5, 000			
(采)	⑨出雲の温泉魅力発信・利用促進事業	7, 500			
	⑩肥料価格高騰緊急対策事業	22, 000			
	①省工ネ林業用機械購入支援事業	25, 000			
	⑫小・中学校管理費	9, 100			
	小 計	744, 300			
	③キャッシュレスポイント還元消費喚起事業	△122, 000			
	合 計				
	総 計 3,771,250				

(2) 各種支援事業の給付状況等

○令和4年度事業

(11月16日現在 金額単位:円 執行率:%)

					• , , , ,
事業名	事業 開始日	申請受付 終了日	件数	金額	予算 執行率
	, ., ,	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\			1/4/1
住居確保給付金	平成27年 4月1日	未定	0	0	_
水道料金・下水道使用料の 支払猶予	令和2年 5月1日	未定	2	11, 680	_

事業名	事業 開始日	申請受付 終了日	件数	金額	予算 執行率
傷病手当金	令和2年 5月12日	令和4年 12月31日	38	1, 095, 551	100.0
中小企業者等事業復活支援 給付金事業	令和4年 5月9日	令和4年 7月29日	87	18, 700, 000	78. 2
キャッシュレスポイント還 元消費喚起事業	令和4年 8月1日	令和4年 8月31日	l	32, 401, 000	21.6
中小企業者等デジタル化促 進支援事業	令和4年 5月16日	令和4年 7月29日	78	30,940,000 (交付決定額)	38. 7
中小企業者等デジタル化促 進支援事業 (2次受付)	令和4年 9月1日	令和4年 11月30日	83 計 161	29, 498, 000 計 60, 438, 000	36.8 計75.5
商工団体等事業継続支援活 動補助	令和4年 4月1日	令和5年 3月31日	4	2, 716, 000	38.8
出雲のおもてなしイベント 事業	令和4年 9月24日	令和5年 3月予定		7, 844, 000	78. 4
泊まって応援!出雲の観光 キャンペーン事業	令和4年 5月9日	令和5年 3月31日	_	57, 350, 000	95. 6
芸術文化元気はつらつ活動 応援事業	令和3年 4月1日	令和5年 3月31日	16	1, 120, 000	56. 0
新型コロナウイルス感染症 生活困窮者自立支援金	令和3年 7月1日	令和4年 9月30日	29	6, 600, 000	56. 7
国民健康保険料の減免	令和4年 5月25日	令和5年 3月31日	12	1, 621, 576	_
後期高齢者医療保険料の減 免	令和4年 4月1日	令和5年 3月31日	7	147, 690	_
介護保険料の減免	令和4年 5月25日	令和5年 3月31日	8	482, 888	_
市営住宅家賃の減免	令和2年 5月21日	令和5年 3月1日	0	0	_
新型コロナウイルス抗原検 査キット費用助成事業	令和 4年 7月14日	令和 4年 8月12日	16, 556	16, 556, 000	82.8
住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業	令和4年 6月29日	令和4年 11月30日	1, 907	209, 770, 000	65.8
私立認可保育所等特別事業 補助金	令和4年 6月28日	令和5年 3月31日	51	32, 490, 470	88. 1
病児·病後児保育事業補助 金	令和4年 6月28日	令和5年 3月31日	6	4, 704, 203	98. 0
保育士等処遇改善臨時特例 事業	令和4年 4月1日	令和4年 9月30日	54	113, 220, 540	98. 9
各種児童福祉施設感染症対 策事業 (児童クラブ等)	令和4年 6月28日	令和5年 3月31日	50	22, 669, 257	95. 2
国・子育て世帯生活支援特 別給付金事業	令和4年 6月7日	令和5年 3月31日	2, 126	183, 400, 000	96. 3
修学旅行費支援事業 (小·中 学校)	令和4年 6月28日	令和5年 3月31日	4	934, 382	23. 4

4. 市内の状況

- (1)公共交通機関の状況(11月16日現在)
 - ①出雲縁結び空港:
 - JAL東京線・大阪線・福岡線・隠岐線 通常運航中
 - FDA名古屋線・静岡線・仙台線 通常運航中
 - ・空港利用者数は、令和4年度上半期が35万人を超え、ピーク時の50万人には及ばないものの、前年の15万人を大幅に上回る状況となっている。また、11月の予約状況は、神在月や全国旅行支援効果もあり、JAL・FDAともに増加している。
 - ② J R:通常どおり運行中
 - ・神在月効果やJRの利用促進企画等により利用者が増加傾向となり、10月の利用者数(出雲市駅改札通過者数)は、コロナ禍前の102%であった。
 - ③一畑電車:通常どおり運行中
 - ④市内路線バス:災害による運休・路線変更を除き、通常どおり運行中
 - ⑤高速・空港連絡バス:通常どおり運行中

(2) 市内の経済状況

- ①商工業への影響
 - ・昼夜営業の県新型コロナ対策認証店では、10月以降、夜の売上が上向きつつあったが、11月下旬から感染者が増加し、第8波の報道があってから、下降傾向になっている。週末(金曜日、土曜日)は好調であるが、予約が重なり断るケースも多く、人手不足で対応できないこともある。一方、平日の夜は週末と比較して利用が少なく、昼夜合計でコロナ禍前の売上の6割~8割程度とのことである。
 - ・出雲市駅北の繁華街では、「10月、11月と観光客が増え、居酒屋などでは昨年同時期よりも売上が増えている。今後の感染拡大が懸念されるなか、忘年会が本格的に開催される12月の来客増に期待している。」との事業者の声がある。
 - ・旅館・ホテル・飲食店のほか、学校給食、医療福祉施設に食料品を卸している事業者では、観光客が増えていることもあり、11月は前年より売上が改善しているが、コロナ禍前と比較すると8割程度とのことである。コロナ禍前の売上に届いていない原因として、複数の事業者が廃業し、顧客が減ったことが考えられるとのことである。
 - ・製造業においては、半導体を中心とした電装部品の国内供給不足による自動車生産工場の生産調整を受け、自動車関連産業の一部で、減産を懸念する声や世界的な需要拡大による鋼材、木材、原油価格の高騰に伴う生産コスト上昇の懸念がある。市内製造業の操業度は全体的には回復傾向にあるが、部材調達面で課題がある企業が多い。
 - ・建設業の10月期の売上については、前月比は同程度、前年同月比はやや悪化、今後3か月予測ではやや好転と見込んでいる。「数年後には山陰道関連や河川改修工事など大型工事が終了。今後の受注減少や働き方改革への対応など課題が山積。各種価格上昇により、新たな建築を控える顧客が続出する懸念がある。」といった事業者からの声がある。【出雲商工会議所10月度経済動向調査報告】

②農林水産業への影響

- ・外食需要減少等の影響により、令和3年産米の価格が下落したが、令和4年産米は回 復傾向である。
- ・ 冠婚葬祭等の需要減少により、切り花農家を中心に影響は続いているものの、回復傾向である。

- ・ 魚価は回復傾向
- ③観光への影響

出雲大社周辺の観光入込客数について

・10月以降、全国旅行支援の開始により多くの観光客が訪れており、コロナ禍前の令和元年同時期を上回っている。

(3) 市内の雇用情勢

- ・9月の有効求人倍率は、1.67で前月(1.69)を0.02ポイント下回り、前年同月比では0.15ポイント上回った。
- ・9月の人員解雇数は、12事業所29人で前月(7事業所22人)から増加しており、 引き続き注視が必要である。
- ・島根労働局は、県内の雇用情勢を5か月連続で「新型コロナウイルス感染症等が雇用 に与える影響を注視する必要があるが、持ち直している」と判断した。

5. 国及び県の最近の動向

(1) 国の主な対応状況

- ①感染拡大防止対策・医療提供体制の整備
 - ・中和抗体薬「チキサゲビマブ及びシルガビマブ」を特例承認(8月30日)
 - ・オミクロン株対応ワクチン (コミナティ RTU 筋注及びスパイクバックス筋注) を特例 承認 (9月12日)
 - ・オミクロン株派生型「BA. 5」に対応したワクチン(コミナティ RTU 筋注)及び 生後 6 カ月 \sim 4 歳児用ワクチン(コミナティ筋注)を特例承認(1 0月 5日)
 - ・新型コロナウイルス感染症の飲み薬「ゾコーバ」を緊急承認(11月22日)

②新型コロナウイルス感染症に係る発生届の限定(緊急避難措置)(8月25日)

発熱外来や保健所業務が極めて切迫した地域において、緊急避難措置として、発生届を 重症化リスクのある方(65歳以上、入院を要する者、重症化リスクがあり治療薬投与等 が必要な者及び妊娠している者)に限定することを可能とする。

具体的には、都道府県から厚生労働大臣に届出があった場合には、感染者数の総数と年代別の総数を毎日公表することを前提に、当該都道府県の新型コロナウイルス感染症届出対象を限定する。

③新型コロナウイルス感染症の患者に対する療養期間等の見直し(9月7日)

	見直し前	見直し後
有症状患者(※)	発症日から <u>10</u> 日間経過し、かつ、 症状軽快後 <u>72</u> 時間経過した場合 には <u>11</u> 日目から解除が可能	発症日から7日間経過し、かつ、症 状軽快後24時間経過した場合に は8日目から解除が可能 (ただし、10日間が経過するまで は、自身による健康状態の確認や、
		自主的な感染予防行動を徹底)

(※) 現に入院している者は、従来と変更なし。また、人工呼吸器等による治療を行った場合を除く。

	見直し前	見直し後
無症状患者 (無症状病原 体保有者)	検体採取日から7日間を経過した場合には8日目に療養解除が可能(ただし、10日間が経過するまでは、自身による健康状態の確認や感染対策を実施)	検体採取日から7日間を経過した場合には8日目に療養解除が可能加えて、5日目の検査キットによる検査で陰性を確認した場合には、5日間経過後(6日目)に解除が可能(ただし、7日間が経過するまでは、自身による健康状態の確認や自主的な感染予防行動を徹底)

④基本的対処方針の変更(9月8日)

(1) 治療薬の確保

- ・令和4年9月16日には、「モルヌピラビル」の一般流通が開始される。加えて、中和抗体薬「カシリビマブ/イムデビマブ」及び「ソトロビマブ」について、他の治療薬が使用できない場合に投与が可能とされている。
- ・同年8月30日には、「チキサゲビマブ/シルガビマブ」が特例承認され、発症抑制を 目的として、同年9月中旬から医療現場への供給を可能とする。

(2) ワクチン接種

- ・4回目接種の対象者は、60歳以上の者、18歳以上60歳未満の者のうち基礎疾患を有する者その他新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める者としているが、重症化リスクの高い者が多数集まる医療機関・高齢者施設等の従事者であって、18歳以上60歳未満の者も対象とし、引き続き接種を実施する。
- ・5歳から11歳までの子どもについて、追加接種を含むワクチン接種を着実に進める。
- ・オミクロン株対応ワクチンは、薬事承認その他の必要な手続を経て接種を開始する。

(3) サーベイランス・情報収集

- ・発生届の対象者の見直しに伴い、HER-SYS の追加機能により、医療機関の患者数及び 健康フォローアップセンターの登録者数を集計することで感染者の総数の把握を継 続する。
- ・オミクロン株の濃厚接触者の待機期間について、14日から10日に、10日から7日に短くしており、さらに令和4年7月22日には7日から5日に短縮した。また、2日目と3日目に2日続けて検査が陰性であった場合には、3日目に待機を解除する取扱いを実施できることとする。

(4) 自宅・宿泊療養者等への対応

- ・軽症などにより、自宅療養を希望する者は、抗原定性検査キットで自ら検査を行い、 陽性の場合、健康フォローアップセンターに連絡し、自宅療養する。高齢者や基礎疾 患がある者、子ども、妊婦など受診を希望する者は、診療・検査医療機関を受診する。
- ・高齢者等重症化リスクの高い者については、My HER-SYS 等のシステムでの連絡を含め 迅速に連絡を行うとともに、適切な健康観察を実施できる体制を確保する。それ以外 の者に対しては、体調悪化時等に確実に繋がる健康フォローアップセンター等を設置 し、急な体調変化時の連絡体制や適切な医療機関紹介等の体制を確保する。

- ⑤新型コロナウイルス感染症患者の発生届の対象者の見直し(9月12日)
 - ・オミクロン株の特性を踏まえて、高齢者等重症化リスクの高い方を守るため、令和4年9月26日から全国一律で、感染症法に基づく医師の届出(発生届)の対象を、(a)65歳以上の者、(b)入院を要する者、(c)重症化リスクがあり、新型コロナウイルス感染症治療薬の投与又は新たに酸素投与が必要と医師が判断する者、(d)妊婦の4類型に限定し、保健医療体制の強化、重点化を進める。
 - ・今後の療養あり方については、次の考え方に転換を図る。
 - (a) 症状が軽いなど、自宅で速やかな療養開始を希望される方は、抗原定性検査キットでセルフチェックし、陽性の場合、健康フォローアップセンター等に連絡して、自宅で療養いただき、体調変化時等に医療機関を紹介できるようにする。
 - (b) 高齢や基礎疾患、子ども、妊婦等により受診を希望する場合には、診療・検査医療機関を受診いただく。
 - ・全数届出の見直しにより、若い軽症者等の詳細な患者データはとれなくなるが、感染者数はHER-SYS の追加機能による医療機関の患者数及び健康フォローアップセンターからの登録者数により全数把握を継続する。
- ⑥令和4年10月11日以降の水際対策の見直し(9月26日)
 - ・外国人の新規入国制限の見直し
 - ・
 香証免除措置の適用再開
 - ・ 入国時検査等の見直し
 - ・ 入国者総数の管理の見直し (入国者総数の上限を撤廃)

○「医療ひつ迫防止対策強化宣言」に基づく対策の実施

- ・空港・海港における国際線受入の再開
- ⑦接触確認アプリ (COCOA) の機能停止 (11月17日) 新型コロナウイルス感染症患者の全数届の見直しに伴い、機能を停止
- ⑧今秋以降の感染拡大で保健医療への負荷が高まった場合の対応(11月18日)
 - 外来医療を含めた保健医療への負荷が相当程度増大し、社会経済活動にも支障が生じている段階(医療負荷増大期)にあると認められる場合に、地域の実情に応じて、都道府県が「医療ひつ迫防止対策強化宣言」を行い、住民及び事業者等に対して、「医療体制の機能維持・確保」「感染拡大防止措置」「業務継続体制の確保」等に係る協力要

体制の機能維持・確保」、「感染拡大防止措置」、「業務継続体制の確保」等に係る協力要請・呼びかけを実施する。国は、当該都道府県を「医療ひつ迫防止対策強化地域」と位置付け、その取組を支援する。

○「医療非常事態宣言」に基づく対策の実施

医療負荷増大期において、感染拡大のスピードが急激な場合や、「医療ひっ迫防止対策強化宣言」に基づく対策を講じても感染拡大が続き、医療が機能不全の状態になり、社会インフラの維持にも支障が生じる段階になることを回避するため、地域の実情に応じて、都道府県が「医療非常事態宣言」を行い、国は、当該都道府県を「医療非常事態地域」として位置付ける。当該都道府県は、住民及び事業者に対して、人との接触機会の低減について、より強力な要請・呼びかけを行う。

(2) 県の主な対応状況

①令和4年9月14日以降のイベント等開催制限の目安(変更内容)

イベント等の開催制限について、感染防止安全計画を策定し、都道府県による確認を受けた場合、人数上限は収容定員まで、かつ収容率の上限を100%とするが、同一イベントにおいて、「大声あり」、「大声なし」のエリアを明確に区分して開催する場合、それぞれのエリアを50%(大声あり)・100%(大声なし)とする。

それ以外の場合は、人数上限 5,000 人又は収容定員 50%のいずれか大きい方かつ収容率の上限を 50% (大声あり) 又は 100% (大声なし) とする。 なお、同一イベントにおいて、「大声あり」、「大声なし」のエリアを明確に区分して開催する場合、それぞれのエリアを50% (大声あり)・100% (大声なし) とする。

	感染防止安全計画を策定	その他 (安全計画を策定しないイベント)
人数上限	収容定員まで	5,000 人又は収容定員 50% のいずれか大きい方
収 容 率	100% <u>基本的に</u> 大声なしの担保が前提	大声なし100%、大声あり50%以内 (席がない場合は身体的距離の確保)

②全数見直しに伴う「しまね陽性者登録センター」の設置

- ・9月26日から、発生届の対象を65歳以上の方、入院を要する方など4類型に限定
- ・届出対象外の方が陽性となった場合に登録するため、新たに「しまね陽性者登録センター」を設置するとともに、当該陽性者の自宅療養を支援するため、既存の「島根県フォローアップセンター」を拡充
- ・医師の診断で届出対象外となった方は、医療機関からの案内により、自ら「しまね陽性者登録センター」へ登録し、自宅で療養

項目	県の対応と考え方
	届出対象外の患者(陽性者)
しまね陽性者登録センターの	<考え方>
対象者	当面は医療機関を受診していただくことを継続
	医師の配置なし
しまね陽性者登録センターの	<考え方>
医師の配置	・当面は医療機関を受診していただくことを継続
	・体調悪化時等には、配置する看護師が相談対応等を
	行い、適切に医療へつなげる体制を確保
	高齢者施設などハイリスク施設については、感染症法
クラスター発生時の対応	に基づく施設等からの報告により、感染発生初期から
	積極的に調査を実施

③県民への要請(変更内容)※令和4年10月26日から当面の間

【無料検査の受診】

感染に不安を感じる無症状の方は、検査を受けること。なお、この要請については、 要請の期間を<u>11月30日まで</u>とする。